

高等教育修学支援制度に係る授業料等減免の申請書

令和 年 月 日

広島工業大学 学長 殿

私は、広島工業大学の高等教育修学支援制度に係る授業料等減免
 なお、申請にあたり、私は以下の事項に同意します。

申請書の提出日を記入

- この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、広島工業大学から受けた減免金を返金することについて同意します。
- 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)を通じ、広島工業大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が広島工業大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報について、授業料等減免の認定、大学が実施する経済支援及び統計資料のための利用に同意します。
- 授業料等の減免が確定した後、減免額を控除した金額の授業料等を期限内に支払わなかった場合は、督促を受け除籍の対象となることを同意します。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。(※を付した項目については、該当者のみ記入すること。)

申請者	学生番号	○○○○○○○○ (7桁)	学 年	○年
	所属学部・学科等	○○ 学部 ○○○○ 学科		
	フリガナ	ヒロシマ コウダイ	入学 年月	○○○○年 ○月入学
	氏 名	広島 工大		
	生年月日	(西暦) ○○○○ 年 ○ 月 ○日生 (○○ 歳)		
	現住所	〒○○○ - ○○○○ ○○ 都道府県 ○○ 市区町村 ○○区○○○丁目○○番地		
申請者のみ記載*	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間	(学校名)	(期間/月数)	年 月 ~ 年 月 / 月
	該当者のみ記入 (原則空欄)	ありますか。	ある	・ ない
	(いずれかの口に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。)			
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号(採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号)】 ※採用候補者決定通知のコピーを必ず添付		新入生で、高等学校在学時に予約した者は記入		
<input type="checkbox"/> 在学採用の申込を行った者 【給付奨学金の申込の受付番号(給付奨学生となっていれば奨学生番号)】		在学生または入学後に、本制度の申請を行う者は記入		

授業料の減免が確定するまでの間、授業料・施設設備資金・その他諸納入金の支払い猶予を希望しますか。	<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない
--	-----------------------------	------------------------------

いずれかに

申請書の作成にあたっての注意事項

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の認定が遅れる等の原因になります。

給付奨学金の申込みを行わず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、様式1の別紙1の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて様式1の別紙2の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて様式1の別紙3の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）

なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。

ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。

ニ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。

ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。